

大田区小規模保育事業所

保育ルーム Ohana 大森西園

2024度入園のご案内 (重要事項説明書)



〒143-0015

東京都大田区大森西 3-29-1 田中ファミリーハイツ 1F

保育ルーム Ohana 大森西園

TEL・FAX 03-6404-9355

運営事業者について

運営会社	エルシーワークス株式会社
本社	埼玉県川口市川口 6-3-14-3F TEL 048-299-7107 FAX 048-299-7151
代表取締役	岩田 陽介
事業概要	保育所の運営（認可保育所、小規模保育園等）

保育園の概要

名称	保育ルーム Ohana 大森西園	開園年月日	2015年7月1日
住所	〒143-0015 東京都大田区大森西 3-29-1 田中ファミリーハイツ 1F		
電話・FAX	電話 /FAX 03-6404-9355		
園長	島津 のりこ		
取扱う保育事業	月極保育、延長保育		
利用定員	14名（1歳児：7名）（2歳児：7名）		
開園時間	月～土：7：30～19：30（保育の標準時間は18:30まで）		
休園日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日まで）		

施設の概要

建物構造	鉄骨コンクリート造 4階階建ての1階			
延床面積	79.69㎡			
	保育室	50.98㎡	調理室	7.1㎡
	トイレ	8.21㎡	エントランス その他	13.4㎡

職員の職種、員数及び職務の内容

児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する職員配置に基づき、児童数に応じた職員数を配置します。なお、開所時間には必ず2名以上の保育士を配置し保育にあたります。

運営理念・保育目標・保育方針

株式会社 MIRATZ 運営方針

- ① 働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する
- ② 未来を担う子どもたちのために「AtoZ（＝何から何まで）」お任せいただける組織を創造する
- ③ 地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う組織を創造する

保育方針

Ohana（オハナ）ハワイ語で家族の意味です。

家族のように、人とのあたたかい触れ合いを積み重ね、愛されることを知り、人への思いやりを持った子どもの育成を目指しております。

叱ることよりも、「なぜ？」を解決し、意欲や積極性を育み、徹底したポジティブな保育を行います。

保育目標（めざす子ども像）

1. あいさつのできる子ども
2. 優しく思いやりのある子ども
3. ポジティブで人間性豊かな子ども
4. 自分の意思をはっきり伝えられる子ども
5. 自分で考えて行動できる子ども

子どもの保育目標

1 歳児	<ul style="list-style-type: none">・ 保育者等との安定した関係の中で、生活リズムが少しずつ身につく。・ 探索活動を十分楽しみ、新たなものへの興味が広がる。
2 歳児	<ul style="list-style-type: none">・ 保育者等の見守りのなか、友だちと関わって遊ぶ。・ 身の回りのことを自分でしようとする気持ちが育つ。

園の保育方針

・絵本

乳幼児期から絵本の読み聞かせを行うことで、「豊かな想像力」、「豊かな感性」を育みます。その想像力や感性は興味を持つことにつながり、興味を持つことは「意欲を持つ好奇心」に変わります。絵本で覚えたたくさんの言葉で「伝える力」が自然と身につき、「絵本の世界に入り込む力」は「集中する力」に変わります。

絵本の読み聞かせによるコミュニケーションで心が豊かになる

読み聞かせはコミュニケーションとして大切な時間です。片手間ではなく、しっかり時間をとって読み聞かせることで多くの愛情を感じられます。このような時間を設けることにより、情緒の安定や自己肯定感の高まりが期待できます。

保育園で読んだ絵本をきっかけに、ご家庭でも絵本を読むことで、親子で温かい時間を過ごしていただければと思います。

★絵本の読み聞かせの5つの力

① 豊かな想像力を育む

絵本の場面を頭の中で思い浮かべることで、豊かな想像力が育まれます。そして、絵本の世界は自由で、この自由に想像することがやがて創造する力に繋がります。

② 豊かな感情・感性を育む

絵本の中の「嬉しい、悲しい、怖い、楽しい」などの気持ちに共感することにより、感情が豊かになっていきます。感情が豊かになることで相手の気持ちを思いやる力に繋がっていきます。

③ 思いを言葉で伝える力

絵本の様々な言葉に触れることで、自然とその言葉を使って会話をするようになります。たくさんの絵本を読むことで語彙力が育ち、「相手に伝える能力」が高くなります。

④ 意欲をもって取り組む力

絵本の世界に触れることで、知的好奇心が刺激されます。それはやがて興味を持ち、知りたいと思うこと、さらにやってみてみたいという気持ちに変わり、何に対しても意欲的な、自ら伸びる力を育みます。

⑤ 集中力のある子どもに育つ

集中力はトレーニングで育まれるものです。絵本の世界に引き込まれると、自然と絵をしっかりと見ようとしたり、読む声をしっかりと聴こうとして集中力が育まれます。はじめは短い絵本から、徐々に長い絵本を読むことで集中できる時間が伸びていきます。

3、保育利用について

保育を必要とする状態であること、就労においては勤務時間と通勤時間利用となっております。また、保護者の方、一方でもお仕事がお休みの場合、家庭保育をお願い致します。利用に関してはご相談ください。

4、保護者負担金について

保育料以外のその他保護者負担金として、行事費、延長保育料等があります。

5、延長保育利用について

(1) 利用要件

- ・延長保育時間帯に保育が必要であることを利用要件とします。
- ・保護者の方どちらかのお仕事がお休みの場合は、原則として利用する事はできません。

(2) 申込み方法

- ・延長保育を利用する方は、事前に当保育園にお申込みください。
- ・お申込みは、「時間延長サービス利用申込書」及び「登降園予定表」を、利用開始月の前月までに園に提出して下さい。※原則事前申請です
- ・延長保育の利用を変更・解除したい場合は「時間延長サービス利用（変更・解除）届出書」を、変更・解除する月の前月までに園に提出して下さい。※原則事前申請です
- ・当日急な残業が発生した等やむを得ない場合も延長保育を利用することができます。この場合は、延長保育が必要となった時点ですぐに園へご連絡下さい。（最終受付は17時。17時以降の連絡の場合は保育士の配置上お引き受け出来ない場合がありますのでご了承ください）

(3) 利用にあたっての注意

- ・交通機関をご利用の場合の電車遅延等についても延長料金が発生いたします。

(4) 利用料について

- ・延長保育を利用する場合は、別途延長保育料をご負担いただきます。

【利用料】

■ 1回/30分 200円（単発利用）

■ 補食代 100円/回（お迎えが18:30を過ぎる場合に提供する補食の料金です。）

30分単位で算定します。

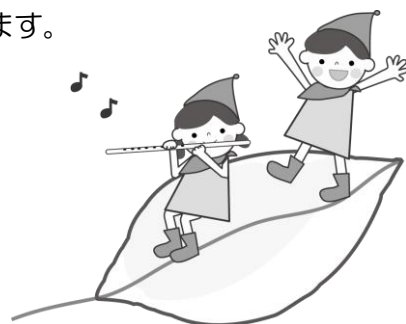
基本月単価	30分あたり 2,500円
-------	---------------

※多子減免はありません。

※階層により減免の場合有。

※月極延長保育料は補食代込みの金額になります。

※スポットまたは月極利用の安価な方でのご請求となります。



6、お支払方法

① 口座振替払（毎月27日に引き落とし）

- ・振替（引落）日が土日祝日の場合は金曜日に引落になります。
- ・口座振替は集金代行会社（リコーリース株式会社）より集金致します。
- ・口座振替の場合、預金通帳表示は「DF. RL ダイコウ」「ミツビシUFJファクター」となります。

※振込み、また口座振替による月極保育料の領収書は発行しておりません。

領収書をご希望の際は個別にお問い合わせください。

② 現金振込払（納付期限 毎月27日）

※請求書の発行は毎月20日頃までに行います。

7、土曜保育について

土曜日利用の場合は、「月間登園予定表」にご利用時間を記入の上、「勤務証明書」と合せてご利用の前月迄に提出をお願い致します。

※平日の振休がある方は勤務証明書の提出は不要です

8、保育園と保護者の連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭と連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。

電子連絡帳	保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために電子連絡帳を活用します。※会議や行事等保育の状況により保育士の確認のみの日もあります。必要伝達事項があればお伝え致します。連絡事項等がある場合はお電話・口頭でお知らせください。
おたより発行	月に1回、園だより・保健だより・給食だより・献立表作成し、玄関掲示・ミラッツシステムにて配信いたします。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

9、連携施設

「キッズルーム Ohana 平和島園」「大森東一丁目保育園」「グローバルキッズ大森西園」「富士見橋保育園」「大森西第二保育園」と連携しております。当園卒園後に向けての連携に向け、保育の共有・引き継ぎ等を行ってまいります。

10、賠償責任保険の加入状況について

・不慮の事故が発生した場合には、下記の保険の範囲内で対応させて頂きます。

保険の種類	スポーツ振興センターに加入しております。
対象（内容）	保育所の管理下における児童等の災害（負傷・疾病・障害等）に対して災害給付金（医療費等）を行う

入園されてからのお願い

1、登園について

- ・送迎は登録者（送迎者登録票に記載の方）に限らせていただきます。
- ・トイレ、おむつ替えは済ませた上での登園にご協力をお願いします。
- ・トイレ、手洗いができるお子様は園でも登園時にお願い致します。
- ・お子さまの様子、連絡事項を保育士にお伝えください。連絡帳にもご記入ください。
- ・登園の時点で37.5℃以上（実測）の熱がある場合はお預かりできません。また、下痢・嘔吐等体調不良時や、外遊びができない状態のお子さまは、ご自宅での静養をお願いします。
- ・ご両親が職場を離れる場合（出張など）また、緊急連絡先が変更の場合は必ず登園時に所在をお知らせください。連絡帳にもご記入ください。
- ・園で熱が**37.5℃を超え**、お子様の状況も加味し必要な場合には、保護者の方の勤務先へ連絡いたしますので早急なお迎えをお願いします。
- ・予防接種後の副反応を考慮し、登園前に医療機関に寄り接種した場合には、当日の保育をお受けできなくなりますので、ご自宅で静養または降園後に接種するようにご注意ください。
- ・給食の提供数確定のため、お休み等の連絡は**朝9時00分迄**にお願い致します。（登園は9：00までをお願い致します。）
- ・朝（9：00）までは合同保育となっております。お子さまの成長等により合同の組み合わせは変更していきます。
保護者の方と一緒に支度をして頂き、朝の検温もお願い致します。（保育園にも体温計を準備しますがご家庭の体温計もあると便利です。ご協力いただけるご家庭はご持参をお願い致します）
- ・感染症疾患のために欠席した場合は、必ず医師の許可（「登園許可証明書」）を得て、登園時にご提出をお願いします。（後述「感染症対策について」参照）
- ・家庭状況やお仕事の状況等が変更になった際は、速やかに市役所と保育園へ連絡をお願いします。
- ・登降園時は、玄関横に設置しているタッチパネルにて打刻をしてください。
- ・毎月避難訓練の際に避難靴と登園靴を交換してお持ち帰りし、点検・洗濯をお願い致します。
- ・汚れ物は適時、お持ち帰りください。

2、欠席・遅刻・早退について

- ・欠席、遅刻をする場合のご連絡は、**朝9時00分**までにお願いします。
保育ルーム ohana 大森西園 (TEL 03-6404-9355)
- ・早退する場合は、お迎え時間を連絡帳に記入し、保育者にも直接お伝えください。
- ・降園時間に変更が生じる場合は、必ずご連絡ください。ご連絡がなく予定していたお迎えの時間を過ぎた場合は、緊急連絡先等に連絡をいたします。保護者と閉所時間を過ぎても連絡がつかない場合には、警察に届け出る等の対応をとる場合がありますので、ご了承ください。
- ・感染症疾患のために欠席した場合は、必ず医師の許可を得た上で保護者が登園届を記入し、登園時にご提出をお願いいたします。
- ・お迎えについて、感染症対策や保育の状況により玄関引き渡し等の対応をお願いすることがあります。保育士の指示に従ってください。
- ・ミラッツシステムでの連絡も可能です。お迎え時間変更のご連絡に関しましては、17時以降は全員保育にあたっておりすぐに確認がとれない為、お電話で頂けると助かります。

3、駐輪場・駐車場について

- ・登園には専用の駐車場はございません。お車での送迎はお断りしています。
- ・園の裏手の自転車駐輪場は、園の専用スペースではございません。
自転車をご利用の場合は近隣の方や他の交通の妨げにならないよう、ご配慮ください。

4、持ち物・服装について

- ・全ての持ち物・衣類等には必ずお名前のご記入をお願いします。
(大きく、はっきりと。消えてきたら再度記入して下さい。紛失、入れ間違いの原因となります)
- ・動きやすく、汚れてもよい服装を着用し、着替えは常にロッカーに補充をお願いします。
- ・上下分かれている物(上着,下着とも)が望ましいです。
- ・上着を含めフード、紐付き、スカートのは、危険ですので、安全上の為、禁止とさせていただきます。
- ・髪の毛長いお友だちは遊具への巻き付き等怪我防止のため、結んで来てください。
- ・園生活に必要なものは紛失防止のため持って来ないようお願い致します。

5、短縮（慣らし）保育について

- 入園時には、保育園に慣れるための期間を設けています。短い時間から少しずつ保育園に慣れていけるよう、お子様の状況を見ながら保護者の方と相談の上進めていきますのでご協力をお願い致します。

6、写真販売について

- 当園では、日々の保育の様子を写真に撮り、会社独自のシステム「ミラフォト」通してインターネットでの写真販売をしております。（日常写真は年6回を予定しています）
- 購入方法に関しましては、別紙をご確認ください。

7、災害時の連絡手段について

- 災害時等有事の際の連絡手段として、「ミラッツシステム」「伝言ダイヤル 171」を運用させていただきます。詳しくは後述の「～災害時の連絡手段について～」をご参照ください。

8、個人情報の取扱いについて

- 個人情報の取扱いについては後述の「個人情報の同意書」にてご確認ください。
- 保護者の皆様が撮られた写真や写真販売で購入された写真の中で他の園児が写っているものについて、取扱いには十分注意して頂き、SNS等にアップすることはおやめください。その他入手した情報についても同様をお願い致します。



入園時に用意していただくもの

		1歳児 ほし組	2歳児 にし組
おむつ(紙・布)		必要分	必要分
お尻拭き		必要分	必要分
食事用エプロン		2枚	2枚
口拭き		3枚	3枚
クッキング用 エプロン		○	○
クッキング用 三角巾		○	○
避難靴(運動靴)		○	○
汚れ物入れ (ビニール袋)		○	○
タオルケット (バスタオル)		1枚	1枚
敷パッド		1枚	1枚
着替え (上下・肌着・靴下)		3組	3組

※持ち物は時期により、変更が出るものもありますので随時、担任よりお知らせ致します。
 ※持ち物については面談で詳しく家庭ごとにお伝え致します。上記はおおよその参考です。

※全ての持ち物にお名前の記入をお願いします。



○●一日の保育の流れについて（デイリープログラム）●○

園での生活について、およその時間的な流れは下記のようになっております。

子どもたちの成長に伴い、保育は計画の中で、デイリーが変更になります。都度お知らせ致します。

時間	保育内容
7:30	登園開始 順次登園（朝の視診・触診） 室内遊び
9:10	おやつ＆朝の会 おむつ交換・排泄
9:30	主活動・戸外遊び ※園児の状況に合わせて個別設定
10:50	帰園 手洗い、うがい、おむつ交換
11:05	給食 着替え・おむつ交換・絵本読み聞かせ等
12:20	午睡
14:30	目覚め・おむつ交換・手洗い
15:00	おやつ
16:00	自由遊び 随時降園
18:31	延長保育 ※延長保育は個々の保育状況に配慮する ※合同保育となります。
19:30	全園児が降園した時点で閉園

年間行事予定

月	保育関係	保健	月	保育関係	保健
4月	入園進級お祝い会		10月	ハロウィンパーティ	歯科検診
5月	こどもの日会 保護者の日		11月	親子遠足	
6月	水遊び開始		12月	おたのしみ会	健康診断 
7月	七夕会 	健康診断	1月	たこあげ会	
8月	夏まつり		2月	節分（豆まき）会	
9月	おつきみ会		3月	ひなまつり会 お別れ会 2歳児お別れ遠足	
定例	身体測定・避難訓練（毎月） 誕生会、園外保育、食育（随時） 健康診断（年2回） 歯科検診（年1回）				
その他	園舎害虫駆除 全職員毎月1回検便 給食室消毒 施設点検 地域交流				

※土曜日に行事が実施ある場合は、行事を保育といたします。ご協力ください。

※全園児健診等に変更になる可能性があります。

※個人面談は希望者のみ行います。（随時お知らせいたします。）

※運営委員会（各クラス代表保護者）を年2回予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたします。



お子様の病気・ケガなどの対応について

【お子さまの病気・けがへの対応】

- 発熱・下痢・嘔吐などの症状やケガ（ケガは程度の軽いものを除きます）が発生した場合には、園で応急処置を行った上で保護者にご連絡をしますので、すみやかにお子さまのお迎えをお願いいたします。
なお、保護者の方と相談の上、または園の判断で病院の診断・治療を受ける場合があります。
- 登園後下痢、嘔吐などの症状がある場合には、感染症の疑いがあるため、すみやかにお子さまのお迎えをお願いします。

保育ルーム Ohana 大森西園 嘱託医

医療法人社団光風会

荒井クリニック 荒井 俊秀先生

<住所> 〒143-0024 大田区中央 7-15-14

<電話> 03-3751-0390



保育ルーム Ohana 大森西園 嘱託歯科医

55 歯科医院 川野辺 茂樹先生

<住所> 〒143-0015 大田区大森西 3-31-8

<電話> 03-3298-1718

- 既往症・持病のために主治医のいるお子様については、そちらに連絡をとり、処置をお願いすることもありますので、連絡先を保育士にお伝えください。
- 医療過誤、搬送中の事故の他、園側に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。

身体測定・健康診断について

児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。

身体測定	月 1 回実施します。身長・体重の測定結果は、「すこやか手帳」に記入しますのでご確認ください。
全園児健診 (健康診断)	年 2 回実施します。 診断結果については、「すこやか手帳」に記入させていただきます。
歯科検診	年 1 回実施します。

感染症対策について

園では感染症拡大を防止する目的で対策を行っております。ご家庭においても感染症を広げないために十分ご注意ください。

感染症疾患一覧表

病名	潜伏期間	主な症状	予防 接種
インフルエンザ	1～4日	急な発熱、頭・のど・関節の痛み、鼻水が増え咳がひどくなる。	有
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	耳の下の腫れと痛み。	有
水痘(みずぼうそう)	14～16日	身体に赤いポツポツができて、やがて水ほうになり、かさぶたになる。	有
感染性胃腸炎	□夕：1～3日 ノ口：12～48H	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。発熱・腹痛。	□夕 は有
溶連菌感染症	2～5日	発熱、のどが赤く腫れる。やがて細かい発疹が全身にでる。腎炎になることがある。	
麻疹(はしか)	8～12日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹ができる。	有
風疹(3日はしか)	16～18日	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる。	有
手足口病	3～6日	手足と口の中に赤いポツポツができる。	
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	両頬が赤い、手の甲側の腕が赤い。	
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	しつこい咳(乾いたような咳)、高熱がつづく。	
ヘルパンギーナ	3～6日	突然の高熱、のどに水疱ができて痛い。	
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる。	
流行性角結膜炎(はやり目)	2～14日	涙目、目の充血、うみのような目やにが多くでる。	
急性出血性結膜炎	1～3日	目の充血、白目に出血がある。	
病原性大腸菌感染症 (腸管出血性大腸菌感染症)	3～4日	激しい腹痛、下痢、嘔吐、血便。	
百日咳	7～10日	特有な咳(コン、コン、コンコンヒュー)がだんだんひどくなる。夜中は特にひどくなる。	有
A型肝炎	15～50日	発熱、だるい、嘔吐、下痢。	
結核	2年以内特に6ヶ月 以内が多い	発熱、長く続く咳、痰。	有
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	あせも、虫さされの掻き壊しからジクジク汁がでる。化膿した皮膚が次々と増える。	
突発性発疹	約10日間	突然の高熱、生後初めての発熱が多い。熱がさがるとともに全身に発疹ができる。	
帯状疱疹	不定	神経にそった皮膚に痛み、かゆみを伴う丘疹	
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、せき、鼻水などかぜのような症状だが、乳児期早期では気管支炎・肺炎で入院が必要となることがある。	

1. 「登園許可証明書」について

(1) 医師が記入した「登園許可証明書」が必要な感染症

下記の一覧表の病気については、登園に際し医師の証明「登園許可証明書」が必要です。「登園許可証明書」については園の職員までお問い合わせ下さい。医師の署名捺印のあるものは公的な文書であり、医師の責任を伴うものなので原則として有料となります。

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱したあと3日を経過してから
百日咳	特有の咳がなくなるまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが消失し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えてから
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後、2日を経過してから
流行性角膜炎・結膜炎	園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること

※ 結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性嘔吐下痢症（O-157,O-26,O-111 等）、髄膜炎菌性髄膜炎と診断された場合は、直ちに園へ連絡をお願いいたします。登園につきましては園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてからとなります。

(2) その他の感染症について

次の病気は原則として「登園許可証明書」は求めませんが、集団生活をしている中では、非常に感染力の強いものです。かかりつけの医師の診断に従い、感染力のある期間に配慮し、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

感染症名	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	解熱してから1日経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと
手足口病	発熱や口腔内の水ぼうそう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	こと
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと

登園許可証

児童名： _____

病名： _____

上記の者 令和 年 月 日から頭書の疾病で療養中のところ

軽快したので、 令和 年 月 日から登園してよいことを証明する。

令和 年 月 日

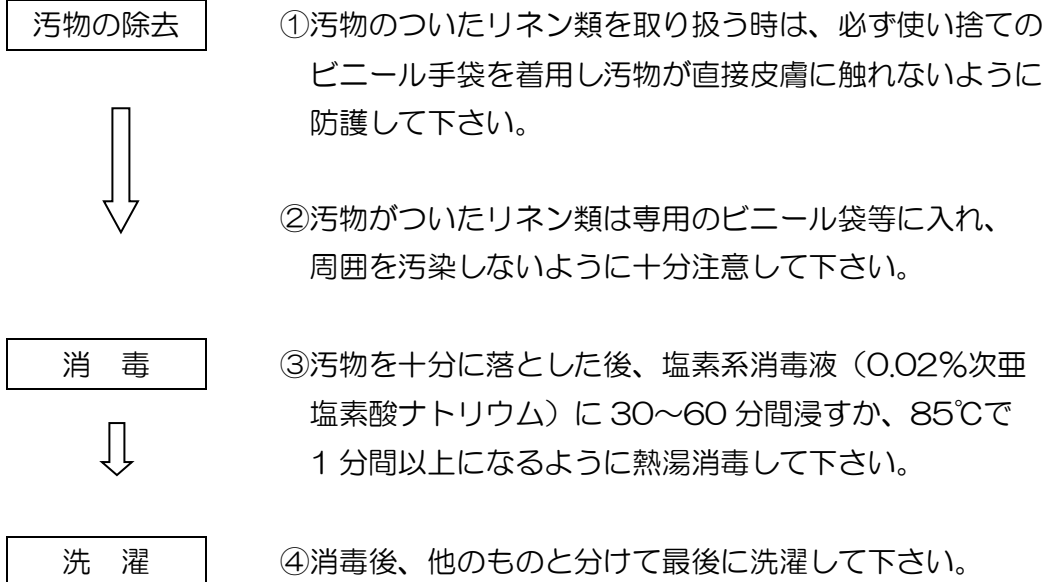
住所：

医師氏名： 印

2. 二次感染予防について

下痢便・嘔吐物のついた衣類は、二次感染予防のため洗浄せずそのままお返し致しますので、ご了承ください。

<汚物がついたリネン類の洗濯・消毒>



※他児の嘔吐物がかかった場合においても、二次感染予防の観点より洗浄せずそのままお返しいたします。何卒ご理解ご了承ください。



保育園での与薬について

医療機関ではないため、原則として与薬は保育園では行いません。

災害時に備えて



1. 家庭で確認しておきたいこと

- 普段から家庭の皆さんで、災害時の備えについて話し合っておきましょう。
- 地域の一時集合場所を覚えておきましょう。
- 災害発生時や警戒宣言発令時に備え、園児を迎えに行ける人を決めておきましょう。

2. 災害時・特別警報発令時の対応

- ① 災害時・特別警報等がだされると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、市の防災無線でも広報されます。
- ② 災害時・特別警報等が解除され安全が確保されるまでは、保育園は臨時休園になる場合もあります。
- ③ 災害時の連絡手段として、「ミラッツシステム」・緊急時は伝言ダイヤル（171）で行います。次ページにてご確認ください。
- ④ 電話でのお問い合わせは避けてください。
- ⑤ 保護者の皆様は、すみやかに園児をお迎えに来てください。
- ⑥ お迎えは必ず「送迎者登録票」に記載されている方をお願いいたします。
- ⑦ 園児はお迎えがあるまで保育園で保護します。
- ⑧ 状況に応じて下記の避難場所に避難する場合があります。その際は伝言ダイヤル（171）でお知らせします。

3. 保育園での対策・非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	大森消防署 防火管理者： 島津 のりこ
避難訓練	火災、地震、水害等を想定した避難訓練及び消火訓練（月1回）・他に防犯訓練を実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、非常灯、カーテンの防災処理等
避難場所	第一避難場所 （地域指定避難場所）：大森西交通公園／大森諏訪公園／開桜小学校 広域避難場所：平和島地区（避難所）開桜小学校 津波一時避難場所：開桜小学校（ただし、緊急時は園建物上階）
消防署	【管轄消防署】大森消防署 電話：03-3766-0119
警察署	【管轄警察署】大森警察署 電話：03-3762-0110



災害時の連絡手段について

ミラッツシステム

日頃より、ミラッツシステムを活用して月末に園のお便り、避難訓練の日にはその様子等を配信しております。サイトをご利用いただき、ご確認いただけるようになっております。

災害用伝言ダイヤル171

1、災害時の連絡手段

音声による伝言板で、固定電話や携帯電話、スマートフォンで確認が可能です。

2、サービスについて

NTTが災害発生時に提供するサービスです。

3、利用方法

ガイダンスが流れるので、その指示に従って行います。

- ①「171」をダイヤル
- ②<再生>を番号で選択入力
 <再生>→「2」
- ③伝言の登録元（保育園）の電話番号を市外局番から「03-6404-9355」入力
- ④「1」の後に「#」を入力
- ⑤新しい伝言から流れる

4、利用上の制限について

上記サービスの実際の利用にあたっては、保育園からの発信のみとさせていただきます。

給食について

食育を推進する当園は、安全な食材を使用し、園内調理室にて調理した手作り給食を提供します。

1. 保育園の給食栄養について

★一日の栄養割合 1、2 歳児

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	25%	50%			25%

2. 献立表について

- 献立表は、毎月配布します。
- 都合により、献立を変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 季節の食材を摂り入れ、バランスのよい献立を心掛けています。
- 咀嚼力向上のために噛みごたえのある昆布や小魚のおかしや、乳幼児期に見合った煎餅など、市販のおやつの提供もあります。(かみかみおやつ)

3. 衛生面について

- 集団給食開始届書を大田区保健所へ令和6年4月1日届出済です。調理関係者及び保育職員全員が、毎月腸内細菌検査を行って衛生管理に心掛けています。

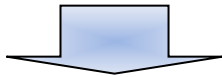


食物アレルギー児への対応について

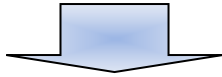
食物アレルギーの給食対応は、園が指定する書類の内容（生活管理指導表）に基づき提供することを原則とします。書類がそろわない場合は給食の提供が開始出来ない場合があります。

入園受付時

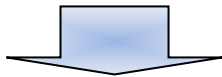
アレルギーの有無確認（除去申請書）



病院に受診（除去食申請に対する主治医意見書）を書いてもらう



「除去食申請に対する主治医意見書」と「除去食申請書」を保育園へ提出



食物アレルギー対応委員会を発足し、提出書類を基に話し合い、内容確認と対応内容の検討を行う。

（食物アレルギー対応委員会：園長・担当保育士・栄養士（看護師）・保護者）



毎月

保育園 → 保護者へ

次月の献立表の内容を確認依頼
※献立表の確認をして頂き再度提出して頂きます

6か月ごと

保護者 ↔ 保育園

除去の見直し確認。（受診が必須ではありません）

◆保育園では、医師の意見書に従った除去食となります。成長・発達の著しい乳幼児は、食べられる食品の中から、必要な栄養量を取ることが大切です。また、日常生活も見直ししながら、身体の免疫力を上げ、アレルギー食品も食べられるようにしていくことも大切です。医師の指示に基づいて、少量ずつ摂取して慣らす場合は、ご家庭にてお願い致します。

◆アレルギー除去食を解除する場合は、主治医から解除の診断を頂いたうえで「除去食変更（解除）継続申請書」をご提出下さい。指定の書類が提出された翌日から実施となります。

◆除去継続の場合→半年に1回は除去状況の確認をさせていただきます。その際に解除になる場合は病院受診。年度が変わる前の3月に1度病院受診をして医師の指示書を頂いてください。

除去食	原因となる食物を除いた給食やおやつを提供します。
代替食	アレルギーの程度により原因となる食材を除き、代わりとなる食物を補った提供をすることもあります。
弁当持参	給食調理が困難な場合はご家庭より持参をお願いすることがあります。必要な方に別途お願いをお伝えします。

ご意見・苦情・相談について

要望苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。保育内容や子育てに関するご相談、苦情・ご意見等がありましたらお気軽にご連絡ください。

受付方法	面接、電話、文書、メールなどの方法により、相談・苦情を受け付けています。 玄関の入口にご意見箱を設けています。
------	--

相談・苦情受付担当者	氏名 (役職：主任)	TEL:03-6404-9355
相談・苦情解決責任者	氏名 (役職：施設長)	FAX:03-6404-9355
相談・第三者委員	氏名 多田 太郎 (河合学園理事長)	TEL:03-5849-3460
その他	大田区保育サービス課 保育サービス基盤担当	TEL:03-5744-1727
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。	

提出書類一覧表

【入園時】	
1	児童票・健康調査録
2	食事調査票
3	緊急連絡表
4	園児送迎者登録票
5	個人情報承諾書
6	リコーリース口座振替依頼書
7	母子手帳の確認（出産時のページ、直近の検診結果のページのコピー）
8	日本スポーツ振興加入同意書
9	利用契約書
その他（状況により必要）	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーがある場合 除去食申請に対する主治医意見書と除去食申請書 ・延長保育利用の場合は延長保育申請書

【継続時】	
1	重要事項説明同意書
内容に変更があった場合	<p>既にご提出頂いた物のコピーをお渡ししますので赤字で記入し提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童票 ・緊急連絡表 ・健康調査表 ・園児送迎者登録票
その他（状況により必要）	<p>食物アレルギーがある場合 除去食変更（解除）・継続申請書</p>

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
月極保育料	保育に要する費用を御負担いただくもの	ご家庭ごとにお知らせ致します
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき月額2,500円 ただし、階層による減免等も有、補食代込 (スポット延長：200円/30分)
補食代	お迎えが18:30を過ぎる場合に提供する補食の料金です。	100円/回
行事費	行事に掛かる費用(入園料等)を実費で御負担いただくもの	実費